



猿橋 眞著

『日本労働運動史』

戸木田嘉久

本書は、「積極的・戦闘的伝統を学ぶ」という視点でまとめられた、「日本労働運動史」の最新版、活動家むけ学習テキストである。これまでも谷川巖『日本労働運動史』、犬丸・辻岡・平野共著『戦後日本労働運動史』（以上、学習の友社）などがあった。だが80年代の全労連が結成された過程と、90年代から「今日の課題」までを盛りこんだものとしては、本書が初めてである。

著者は、1950年代から労働運動歴があり、大阪衛都連委員長を経て、80年代から90年代初頭にかけては、中央統一労組懇常任代表委員、ナショナルセンター結成準備委員、全労連結成時の専従副議長として、全労連結成の中心にあった。また現在、労働者教育協会副会長、関西勤労者教育協会副会長でもあり、労働者教育の活動歴も長い。

新しい『日本労働運動史』の全体的な特質は、著者のこの両面にわたる経歴と素質が大いに生かされている点にこそあるといえよう。

著者は、本書の「はしがき」で「いまなぜに日本労働運動史を学ぶのか」と問いかけ、つぎの三つの課題を設定されている。

第一は、日本の労働運動の不屈の伝統をうけつぎ、自分たちが担う歴史の重さと労働者として生きるすばらしさをまなぶこと。第二は、事実即して歴史をつらぬく法則性とその理論をたしかめること。第三は、すべての苦しみの根源を明らかにし、その根源の変革をめざしてたたかうためにまなぶこと。

私はこの勉学の目的には賛成だが、著作の全体をとおしてその意図は成功しているかと思う。具体的にそのことを指摘していく余裕はないが、

「戦前の労働運動の教訓」（61－70頁）、「戦後日本の労働運動は何を教訓しているか」（264－272頁）など、私自身も、提出されている問題の深さを熟慮させられるところがあった。

全体を通読し昨今の日本状況にあわせて、私なりに考えさせられたことがある。なによりも戦後労働運動と新日本国憲法の50余年という動かしがたい歴史の重みを痛感させられた。この50余年を敗戦の1945年から逆にさかのぼると、1897年片山潜による労働組合期成会の結成を超え、1890年大日本帝国憲法の発布にいたる。この歴史のなかに定着した労働運動と新憲法は、その平和と民主主義の内容をさらに発展させねばなるまい。

他方、戦後五十余年は、本書をとおしてこの対米従属関係、とりわけ50年を画する日米安保条約の歴史的制約と屈従を痛感させられる。これは、余りにも長きにすぎることではあり、早々に撤廃されねばなるまい。

（学習の友社・2001年4月刊・2400円）

（ときた よしひさ・労働総研顧問）

京滋地区私立大学非常勤講師組合

『大学非常勤講師の実態と声 2001』

仲野（菊地）組子

はじめに

私立大学では、正規雇用である専任の教員数の倍ほどの非常勤講師がおり、非常勤講師がいなければ、授業は成り立たないことは、あまりよく世間に知られていることではなかった。ましてや、主に大学非常勤講師のみで生計をたっている専業非常勤講師が、その多い非常勤講師のなかの半数近くを占めていることも、知られてはいなかった。そしてなかなか信じてもらえないことは、およそ専任教員の約7分の1の賃金で、年収263万円という貧困生活を送っていることである。その貧困生活の中で、専任教員とはまったく異なり、教材費や研究費は、すべて自前である。

1995年に京滋地区大学非常勤講師組合が、1996年に首都圏大学非常勤組合が、そして1999年に

新刊紹介

阪神地区大学非常勤講師組合が相次いで結成され、ときたまテレビで理不尽な解雇や組合結成が放映されて多少とも非常勤講師の上記の実態が理解されてきていた。昨年3月に首都圏大学非常勤講師組合が中心になって『大学危機と非常勤講師運動』（こうち書房）が出版され、実態と問題点が明るみにだされ、幅広い運動が呼びかけられたところであった。今回は、それに引き続き、京滋の大学非常勤講師組合がアンケート調査の報告と声という形で、数的に実態を確定し、さらに物言えぬ差別構造を告発したといつてよい。

1、非常勤講師の実態

『大学非常勤講師の実態と声』は、働き方、世帯構成と生活時間、収入・支出、社会保障・福利厚生、職場の状況、雇用状態、自由記述からの声からなり、それぞれの項目が、5～10の問いで構成されている。単純な集計結果ではなく、文章化されているので、そのまま読んでも実態が浮きあがるようなストーリーになっている。

非常勤講師の実態は、なんといつても、低賃金である。平均受け持ちコマ数（1週間に持つ授業数）は専任の約2倍の8.5コマ。これは、1大学で持つわけではなく、平均2.7大学で持つ。つまり大学をかけもつわけだ。4大学以上掛け持つものも4分の1ほどいる。これだけみても、せわしく、時間におわれながら、大学を駆け巡っている様子がわかるが、そのように、ありのごとく働いても、年収263万にしかならず、「働けど働けど、わがくらし楽にならず、じっと手を見る」ことになる。その理由は、土台となる1コマ当たりの賃金が月額25000円ほどでしかないからだ（1週間に1回の授業を月4回行って、25000円）。普通、一般の人に説明すると1回の授業で25000円、月4回で100,000円ではないかと間違えられるが、そうではない。もちろん一時金、退職金はない。それに加えて私学共済にいらしてもらえないので、自営業者と同じ国民健康保険や国民年金にはいらざるを得ない。少ない収入からは、そのような支出はつらいので入らないひと、16%いる。病気になっても、病気休暇が明確に規定されてない場合もある。産休は事実上ないに等しい。

雇用は、1年契約。毎年秋から冬にかけて、更新される。資格があり、履歴書の他に業績や教育歴も提出するとはいえ、縁故で紹介されて教授会承認となるため、非常勤講師は、紹介してもらった専任教員や非常勤講師の雇用を担当する専任教員の心象を害さないように、心を配らねばならない。このことが、もののいえない非常勤講師をつくりだし、組合活動に参加しにくくさせている一因である。

2、物言えぬ差別構造

自由記述は、専任教員との賃金や労働条件の格差だけでなく、もののいえない差別構造と思えるものが、自由記述に「声」として多く記述されている。そのひとつは、先に上げた雇用が専任教員の縁故できまるという事情による。二つ目は、カリキュラム編成や教育について対等に話し合う場が制度化されていなく、一方的に決められたり、押しつけられたり、援助を半ば強制させられることである。「声」は「自分がやりたくない負担の大きい講義や、コンピュータ教室の授業をつぎつぎに押しつけるのは止めて欲しい。共通授業の試験問題をたまには自分で作って欲しい。…弱い立場につけこんで過酷にこきつかってきたことを反省してほしい。…ボーナスや研究費などの自慢をして非常勤を見下すのをやめてほしい。」「わたし達は専任につかわれる一人前でない見習ではありません。自分の弟子のように使わないで下さい。また、専任の授業準備を助ける助手や資料提供者でもありません。…わたしたちは、専任につかえる召使ではない」と、述べている。そのことが机一つ与えられず、教材費もせず、研究費もコピー一枚させてもらえないという条件のもとで行われる。しかも、圧倒的にコマ数は多く、大学を掛け持ちさえして研究時間がとれない下である。3つ目には、専任があまりにも非常勤講師に無関心で、同じ教育者仲間、研究者仲間とは考えていないことである。「個々の非常勤と、日常的なことでも研究分野のことでも、話し合ったり互いの理解をふかめようという気持ちのある専任に会ったことがない。…かれらにとってわれわれは、道具、記号にすぎない」「比較的恵まれ

た時期に比較的楽に専任になられた専任の中には、非常勤生活の大変さを知らないために非常勤のことをまったく理解しない(できない)、知ろうともしないという人も大勢いるようで、…」と述べている。

大学にとっては、非常勤講師は、あくまで部外者で、どこかで研究をし、どこかで飯を食い、誰かに生活の面倒を見てもらうものであり、授業のあるときにのみ大学に来て、授業をしてすぐ帰り、いらなくなったただちに解雇できる、安上がりの教員のプールとして存在している。と同時に、非常勤講師にとっては、死活問題である雇用を抑えられ、日常的には自分の管理者として直接たち現れる専任教員は、単に賃金や労働条件の格差のある雲の上の人ではなく、同じ仕事をする教育者、研究者でありながら、非常勤講師の状況を知ろうともしないで、仕事を押し付ける無意識の差別者としてあらわれている。

これに立ち向かおうにも、非常勤講師は、研究業績をあげて専任を見返そうと思っても、生活確保から研究時間も費用もなく、また、教育という点で対等に協議したくても、雇用保障が危険になるというジレンマに陥るばかりである。他方、専任は生活も研究も保障され、業績を上げ、中年になればそれなりの社会的地位もついてくることから、大学内のことは最低の義務、取るにたらないものと位置づけるようになりがちだ。ましてや、非常勤のことには無関心になる。この専任と非常勤の2極化のスパイラルは、専任の意識に、非常勤講師は自分より業績がないのだから低い地位はしかたないものとみなし、自分たちの忙しさを手伝わせる助手にしか位置づけなくなる。「声」が言うように、「言っても無駄。専任になると人が変わり、非常勤をみくだすようになる。苦労してないので、非常勤は能力がないのに文句ばかり言っているように写るようだ。」

このような実態と「声」が表している構造を、専任教員はどう思われますか?。『大学非常勤講師の実態と声』は、まさに専任教員とその組合に問うているのである。

(京滋地区私立大学非常勤講師組合・2001年7月

刊・頒価1000円、申し込みはFAX0726-35-0640)
(なかの(きくち)くみこ・理事・大学非常勤講師)

長田好弘著

『IT革命』を考える』

藤田 実

「IT革命」をめぐる報道や議論が盛んである。書店には「IT革命」を論じた本が多数並んでいる。しかしその多くは、ビジネスチャンスという側面から書かれたもので、「IT革命」の積極面と消極面を冷静に論じたものは少ない。本書は長年情報通信分野の研究に携わってきた著者が、「IT革命」を技術的側面だけでなく政治・経済的側面も含めて、またその人類史的意義から資本主義的利用の問題点までをわかりやすく論じた好著であり、そこに類書にはない本書の特徴がある。

本書の第一章では、情報通信の原理的側面の説明を交えながら、電電公社の民営化の問題、セキュリティの問題などを幅広く論じている。第二章では、マスコミ報道に現れた「IT革命」の記事から、80年代のINSフィーバーと同質の発想を指摘すると同時に、政府文書や大企業の「IT革命」論議から、情報技術が経済上の利益追求の手段としてのみ利用されることの危惧を指摘する。第三章では産業革命と対比させて、「IT革命」を論じ、「IT革命」は産業革命時代の拡大循環とは異なり、縮小循環であるとして、産業革命との違いを強調する。そして社会進歩という観点から、情報技術の歴史的発展を跡づけ、デジタル・デバイドとユニバーサルサービスの問題、情報リテラシーと教育の問題を論じた後で、インターネットの積極的側面を分析している。それによれば、インターネットは草の根の連帯と相互理解を促進するが、ネットワークの構築に当たっては、ユーザーや主権者が参加することが重要であると指摘する。このような情報技術の発展とその歴史的意義を総括して、著者はこの数十年間で「高度情報技術を駆使した巨大な生産手段に、それを作り出した人間自身が隷属させられるような状態がいつそう広が」っ